

ブリティッシュコロンビア州政府の 先住民族中等後教育政策における先住民族大学

鹿児島純心女子大学 広瀬 健一郎

要旨

本稿は、ブリティッシュコロンビア州の「先住民族大学」が、州政府のいかなる政策のもとでどのように設置され、運営されているのかを明らかにしようとするものである。州政府の先住民族中等後教育政策をあとづけながら、「先住民族大学」への施策を分析した。その結果、州政府は、先住民族中等後教育政策の策定過程に先住民族の意志を反映させる様々な仕組みを構築してきたこと、先住民族コミュニティに中等後教育プログラムを開設する施策に先住民族大学を位置付けてきたこと、先住民族大学の教育プログラムを、公費中等後教育機関とのパートナーシップを通じて開設しようとしてきたことを明らかにした。しかしながら、現在に至るまで、先住民族大学の安定的運営を可能にする財政支援の仕組みは構築されていないこと、先住民族コミュニティにおける教育プログラムの設置は、当初、先住民族コミュニティの多様なニーズに応えることを目的としていたが、現在までに、労働力不足の解消という州政府の側のニーズに応えることを目的とするものへと変質していることを明らかにした。このような政策枠組みのもとで、先住民族大学は、先住民族コミュニティ近郊における開発事業に関わる雇用訓練だけでなく、先住民族コミュニティの教育や福祉、行政、観光事業、言語や文化等、先住民族自治の担い手を育成しようとしていることを明らかにした。

キーワード：先住民族大学・BC州先住民族中等後教育政策・先住民族成人学習高等教育協会

はじめに

カナダには、先住民族自治体や先住民族団体が管理・運営する高等教育機関ないし成人学習機関が存在する。このような機関の中には大学やカレッジ、インスティテュートを名乗り、州政府が公認する修士号を授与する機関も存在すること、成人学習機関であっても準学士の学位を出す等、日本の短期大学の機能を有する機関があることをふまえ、本稿では、このような機関を「先住民族大学」と総称する¹。本稿は、ブリティッシュコロンビア州（以下、BC州と略記）の先住民族大学が、州政府のいかなる政策のもとでどのように設置され、運営されているのかを明らかにしようとするものである。カナダの教育政策が州ごとに異なっていること、BC州は先住民族大学の設置数が最も多い州であると考えられることから²、まずはBC州の事例を検討したいと考えた。

本稿の主題と関わる先行研究には、マードリン・マックアイヴァー (Madeleine MacIvor) の研究がある (MacIvor 2013)。この論文はBC州の先住民族高等教育政策を、州政府の政策策定に関わった人々からのインタビュー・データを用いながら 1986 年から 2010 年の施

策までを跡付けた研究である。BC州の先住民族の高等教育進学者の増加に、州政府が果たした役割を明らかにした。先住民族大学についても適宜言及はなされているが、先住民族大学に焦点をあてた分析はなされていない。先住民族大学の実践に関する論考はこれまでに発表されてきてはいるが（例えばRobinson 2015）、BC州政府の先住民族大学に対する政策との関わりについては検討がなされていない。BC州政府が2012年に「先住民族中等後教育訓練政策フレームワーク及び行動計画：2020年未来へのヴィジョン（*Aboriginal Post-Secondary Education and Training Policy Framework and Action Plan: 2020 Vision for Future*）」なる教育政策を発表して既に5年目を迎える。この間の政策動向を視野にいれた論考は発表されていない。

本稿は、BC州政府の先住民族高等教育政策に関する施策を、政府刊行物および公文書、政府の諮問機関の報告書を中心に用いて、先住民族中等後教育政策の立案、実施の過程に、先住民族大学がどのように位置づけられてきたかを明らかにし、先住民族大学が置かれている制度的概要を明らかにする。なお、Nativeの訳語は「先住民」、IndigenousまたはAboriginalの訳語は「先住民族」とした。

1. 「先住民族中等後教育訓練政策フレームワーク」（1995年）の成立・展開過程における先住民族大学

(1) 「先住民族中等後教育州政府諮問会議報告書」における先住民族大学

1988年9月、州高等教育アクセス委員会（Provincial Access Committee）は、州政府に対して先住民族団体と大学、カレッジとの協議のもとに、先住民族の高等教育や職業訓練上のニーズに応える詳細な戦略を立案するよう勧告した。これを承け、州政府は1989年4月、「先住民中等後教育州政府諮問委員会（Provincial Advisory Committee on Post-Secondary Education for Native Learners: PACPSEN）」（以下、政府諮問委員会と略記）を設置した。政府諮問委員会は、1995年までに先住民族の高等教育就学率を全国平均まで引き上げることを検討課題とした。1990年当時のBC州の先住民族の高校卒業率が20%未満であり、指定居住地の先住民族に限ると中学校卒業率（9年生修了率）さえ60%未満という状況であった（PACPSEN 1990,4）。

1993年3月、政府諮問委員会は報告書をまとめ、今後の先住民族中等後教育政策のあり方を勧告した（*Ibid.*, 11）。諮問委員会の勧告は31項目にわたるが、そのうち優先項目として6項目を定めた。以下はそのうちの3項目であるが、いずれも先住民族大学と直接かわる勧告であった（*Ibid.* n.d.）。

先住民大学（Native Institution）

- ・先住民大学は、州の直接的な財源を利用できるようにすること（第7勧告関係）

プログラム

- ・先住民自治体の先住民が申請できるような格差是正のためのプログラムが提供されるべきこと。
- ・先住民族自治体に対するリテラシー・プログラムが提供されるべきこと。（第15、第16勧告関係）

言語

- ・先住民言語は、履修単位として承認されるべきこと。
- ・先住民言語教員養成が開始されるべきこと。（第12勧告関係）

第7勧告には、「州高等教育省は、1990年9月までに、現に存する、ないし、設立準備中のファーストネーション中等後教育機関に直接的な定型財源を提供するとともに、単位互換の標準化と個別の連携協定を通じて、直接的な定型財源の基盤を形成すること。」とある（*Ibid.*, 15）。「先住民大学」に対する直接財源の提供と、既存の大学との「連携協定」を通じて、直接財源を得るための基盤を形成するという二つの方策が提案されている。

「プログラム」とは、成人学習プログラムのことであり、先住民居住地における雇用ニーズにあった職業訓練のプログラムと、とりわけ中等教育未終了の成人を対象とするリテラシー教育プログラムを指す（第15、第16勧告）。第16勧告には、「高等教育省は、中等教育から高等教育への進学支援プログラムに助成するとともに、このようなプログラムを公費中等後教育機関および先住民族大学で利用できるようにすること。」とあることから（*Ibid.*, 24）、中等教育から中等後教育への橋渡しをする進学支援プログラムへの助成や、こうしたプログラムの実施に、先住民大学が一役買うことを期待していたことが窺える。

一方、このような職業訓練プログラムやリテラシー・プログラムだけでなく、先住民言語教員養成を、先住民高等教育政策の課題に掲げたことも重要である。ここで重要なことは、先住民言語教員の養成と先住民言語の単位化を勧告していることである。先住民言語の消滅の危機に対し、先住民言語を高等教育機関の科目単位として認定すること、同時にこのような科目を設置するには、その教授者を高等教育機関で養成することが必要だとの認識を示している。

州政府諮問委員会の『報告書』には、「コミュニティに基盤をおく学習センターは、学生の退学率の改善に強い影響を与えるであろう」とあり（*Ibid.*, 27）、中等後教育を先住民族コミュニティで行うことの意義が説かれている。また、「コミュニティにおいて企画・実施する制度は、中等後教育制度をファーストネーション〔インディアンのこと—引用者註〕の独特な学習ニーズを明らかにしながら、ファーストネーションのニーズに応えることを可能にするものである」と述べられている（*Ibid.*, 29）。州諮問委員会は先住民族居住地内において中等後教育を実施する仕組みを構想していた。先住民族大学は、このような構想の現実的基盤となることが期待されていた。

（2）「先住民族中等後教育訓練政策フレームワーク」の内容

1995年4月、BC高等教育省（Ministry of Advanced Education, Training and Technology：AVED³）は、「中等後教育・訓練における先住民族の就学率および終了率を増加させること」、「先住民族向けの中等後教育・訓練機会拡大を通して先住民のための自治能力の構築を支援すること」、「条約締結後の状況の中で、先住民族が効率的に自治を行えるようにするための知識と技能を得られることを保障する長期計画の確立」、「先住民族に対する中等後教育・訓練への連邦政府の財政支援の維持を確保すること」を目的に、「先住民中等後教育訓練政策フレームワーク（*Aboriginal Post-Secondary Education and Training policy Framework*）」（以下、「政策フレームワーク」と略記）を策定した（AVED 1995）。条約とは、先住民族の土地権益をめぐる交渉が合意に至ったときに締結する協定のことである。州政府にとっては、未解決の土地権益問題を、関係先住民族自治体等との間に条約を締結して

解決すること、そのためには、条約のもとで発足する先住民族自治政府の担い手を養成する必要があったのである。

「政策フレームワーク」は、政策目標として、①中等後教育プログラムの質を保障するとともに、先住民族コミュニティ内外の労働市場の機会と関連するプログラムや先住民族の文化に細かな配慮をするプログラムがたてること、②中等後教育の開設場所や提供の方法、教育プログラムの選択肢を広げて、中等後教育機関への入学率および卒業率を向上させること、③州の先住民族中等後教育費の枠組みを形成するとともに、連邦政府と州政府とで費用負担のシェアをはかること、④教育の質等を維持し、就学状況や卒業状況等を明らかにする一方、中等後教育施策の統治構造が先住民族のニーズに応えるとともに、先住民族に細かな配慮をしたものであること、以上の4つを掲げた (*Ibid*)。そして、このような目標を実現する上での前提として、「戦略的優先課題の解決にあたり、現に存する中等後教育法制度の枠組みの中で、公費中等後教育機関と先住民族大学および団体の役割を承認する」と明記した (*Ibid*)。

州政府が、先住民族中等後教育政策の推進に、先住民族大学の果たす役割が大きいことを承認したことが重要である。とくに、先住民族大学の役割を公費中等後教育機関との関係性からとらえていることが重要である。先住民族大学への施策は、公費中等後教育機関を通しておこなわれるとの方向性がはじめて政策文書に示されたのである。今ひとつ、教育内容について、先住民族文化への配慮だけでなく、先住民族中等後教育政策が労働市場のニーズと関連づけられていることに留意しておくこととする。

以上をふまえて、州高等教育省は、3つの「戦略」を定めた。すなわち、①先住民族のニーズに合うよう、公費中等後教育機関を強化すること、②先住民族に対する中等後教育の提供に関する公費の中等後教育機関と私立の中等後教育機関のパートナーシップ協定の安定化、③公費による先住民族大学の設置、である。「先住民族のニーズに合うよう、公費中等後教育機関を強化する」とは、各大学内に「先住民族諮問委員会」を設け、先住民族学生に配慮した施策を行うこと等を意味する。ここでは、サテライトキャンパスの設置等も含まれ、BC全州各地の先住民族学生が、通学しやすい環境をつくることを構想していた。また「政策フレームワーク」によれば、「ほとんどの大学、カレッジ、職業訓練校に、先住民代表理事が含まれている」と言い、「先住民学生の支援事業を提供する「先住民教育コーディネーター」が雇用されている」とのことである (*Ibid*)。

私立の中等後教育機関とは、先住民族大学ないし先住民族団体が運営する中等後教育プログラムのことを指す。その多くが「州の財源を得たり、資格・免許を授与したりするための前提」として、「公費中等後教育機関とパートナーシップ協定および、あるいは、連携協定を締結している」とのことで、「先住民による自治・運営のもとで、先住民文化に配慮した学科やコースの提供が保障されている」とのことである。「フレームワーク政策」は、次のような「成功例」を掲げていた (表1)。

この他、先住民族自治体と公費中等後教育機関との共同によって、先住民族自治体において中等後教育を提供する仕組みがある。スコーミッシュ民族自治体がキャピラノ・カレッジの協力を得て、スコーミッシュ民族の指定居住地に進学準備コースや編入学コース等を開設し、マラスピナ大学カレッジ⁴も先住民族居住地にカレッジ進学コースを開設している。さらにサイモンフレーザー大学は、北西海岸先住民族自治体連合および第52学区教育

委員会とともに、文学士と州教員免許の取得を可能とする先住民言語教員養成プログラムを開設していた。

表1 先住民大学と公費中等後教育のパートナーシップの例

| 大学名 | 事項 |
|------------------------|--|
| 先住民教育センター* | バンクーバにて24年の運営している。カレッジ進学準備コースおよびカレッジ課程を設置。およそ250名の学生が在籍。伝統的な先住民文化を現代教育に結び付ける。バンクーバ地域カレッジおよびランガラ・カレッジと単位認定協定を締結。 |
| エノウィキン・センター* | 内陸部に位置し、成人基礎学習、カレッジ進学準備、大学編入の各コース、オカナガン民族語・言語学コースを設置。オカナガン大学と財源および単位認定を目的とする協定を締結。また自己資金にて国際作文学科とヴィクトリア大学と共同で資格を得させるエノウィキン視覚アートプログラムを設置。 |
| セクウェップムウ文化教育協会* | 1988年よりサイモンフレーザー大学とセクウェップムウサイモンフレーザープログラムを開設、サイモンフレーザー大学の文学部、理学部、教育学部に所属する12学科が大学レベルのコースを提供している。文学士課程の主専攻に社会学および、ないし、あるいは人類学、副専攻に言語学、考古学、ファーストネーション研究、あるいは犯罪学を置く。2年生の資格取得コースでは、先住民研究が履修可能。 |
| ケミナス先住民カレッジ* | レディスミス近郊に位置し、マラスピナ大学カレッジとの連携協定を通じて、成人基礎学習プログラムだけでなく、地域経済開発プログラムが州の補助金を得て提供されている。またオープン大学協会と連携しているほか、ニコラバレー大学との共同にてプログラムを提供。 |
| プリンスジョージ先住民フレンドシップセンター | ニューカレドニア・カレッジとともに、先住民文化についての学習内容をもつ成人基礎学習プログラムを開発。この単位は、いくつかの上級のカレッジの単位として認可される結果となっている。 |

(凡例) *は、「先住民成人学習高等教育協会」の会員であることを示す。

(出典) AVED (1995)

「公費支援による先住民大学の設置」については、公費中等後教育機関として、1995年5月26日に先住民ガバナンス大学 (Institute of Indigenous Governance) が、1995年9月1日に、ニコラバレー職業訓練大学が発足した。先住民ガバナンス大学は、1991年10月のBCインディアン・チーフ連合 (Union of British Columbia Indian Chiefs) の総会において先住民大学の設置方針が可決され、1993年6月11日にはBCインディアン・チーフ連合とBC政府が共同で「合同政策評議会 (Joint Policy Council)」を立ち上げ、設立の準備を進めていた。ニコラバレー職業訓練大学は1983年にBC州メリット市近郊の先住民

族4自治体が設置した先住民族大学で、1995年度には学生総数250名、同校が各地の先住民族コミュニティで展開する中等後教育プログラムに350名の学生が在籍していた。

以上の経過からすれば、公費中等後教育機関と先住民族大学のパートナーシップも、公費先住民族大学の設置も、「政策フレームワーク」策定の実態的基盤であった。これらの施策を一層展開するための施策が「政策フレームワーク」には明記されていないことからすれば、既に展開している施策を「政策フレームワーク」の中に位置付けたに過ぎなかった。とりわけ公費先住民族大学の設置に関しては、1995年以後現在まで1校も設置されていない。なお、先住民族ガバナンス大学は、2007年には、大学執行部内の問題と学生数の減少により閉校せざるを得ない状況に陥った。州高等教育省は、先住民族ガバナンス大学の運営をニコラバレー大学に打診し、2007年、同校は閉校になるとともに、ニコラバレー職業訓練大学バンクーバ校として継承されている (Billy-Minnabarriet 2012,78)。これらのことからすれば、既に設置した2校についてはその維持を図ってはいるが、あくまでもこれら2校の運営を念頭に置いた計画であり、公費先住民族大学を増設していくことは想定されていなかったと言わざるを得ない。

先住民族大学の特定の教育プログラムの費用については、総額の25%を連邦政府が「インディアン学科支援事業」を通じて補助し、残りの75%を州政府が補助をしていた。そして、この補助割合は将来においても変更しない方針であった (AVED, *op. cit.*)。しかも「インディアン学科支援事業」は、申請した全ての先住民族大学に交付されるわけではなかった⁵。BC州の先住民族大学の組織である先住民族大学協会 (Association of Aboriginal Post-Secondary Institutes: AAPSI) は、プログラムを運営する補助金としては不十分であると指摘した (AAPSI 1997., iii)。「フレームワーク」は策定されたものの、財源が極めて限られた状況の中に、先住民族大学は置かれていた。

(3) 先住民族スペシャルプロジェクト基金 (Aboriginal Special Project Fund) の設置

1999年10月12日、アンドリュー・ペッター (Andrew Petter) 州高等教育大臣は、先住民族スペシャルプロジェクト基金を設け、1999年は先住民族生徒を対象とする中等後教育・訓練プログラムに370万ドルを助成すると発表した。ペッター大臣によれば、「この基金は、先住民族学生の多様なニーズに応えるために、中等後教育を身に着けることを支援するものである。」とのことであり (AVED 1999,n.d.)、助成期間1~2年の39の新しい先住民族教育プログラムに180万ドルをつけた。その他、160万ドルを21名のファーストネーション教育コーディネーターに、27万3000ドルを中等後教育機関への進学者数の増加に貢献する活動家を支援するサポート基金に助成した (*Ibid.*)。

ここで先住民族大学と関わるのは、短期の先住民族プログラムである。このプログラムは公費中等後教育機関に対し助成され、公費中等後教育機関が自らのキャンパスに開設するものもあれば、先住民族大学に開設するものもあった。先住民族コミュニティないしその近傍に開設したと思われるプログラムは5つあり、その中にはノーザンブリティッシュコロニア大学とニスガ大学やカリブー大学カレッジとチルコッツイン週末大学、ニコラバレー大学とエノウィキン・センター等、公費中等後教育機関と先住民族大学のパートナーシップのもとに開設されていたものが含まれていた (*Ibid.*)。2005年までに先住民族大学ないし先住民族自治体と公費中等後教育機関との間に連携協定ないしパートナーシップ締結

のための「覚書」を交わしたところが11か所あった (Human Capital Strategy 2005, 69-7)。先住民族スペシャルプロジェクトは、公費中等後教育機関と先住民族大学とのパートナーシップに基づく中等後教育の推進を可能にするものであった。

しかしながら、たとえば2003年度に採択された26のプログラムのうち、公費中等後教育機関と特定の先住民族自治体ないし団体のパートナーシップのもと、先住民族居住地近傍に開設されたプログラムは6しかない。しかも2003年度採択のプログラムには、先住民族大学は1校も関わっていない (AVED 2003)。その意味では、先住民族スペシャルプロジェクトは、先住民族大学も活用することはできるが、先住民族大学の運営を支援すること自体を目的としているとは言い難い。ケリー・ジョセン (Kerry Jothen) は、「政策フレームワーク」の展開過程を検証するなかで、先住民族スペシャルプロジェクトに対する先住民族大学関係者の証言を列挙している。そのなかからいくつかを摘記すると (Ibid., 41-42)、①運営資金が不適切である、②先住民族コミュニティや先住民族関係の諮問機関が、政策立案や意思決定に十分関与することができていない、③継続的な運営資金を欠いているので、持続不可能なプロジェクトになってしまっている、④「真の」パートナーシップを反映したものになっていないし、エルダー (賢者) が位置付けられていない、⑤プロジェクトは、通常、先住民族コミュニティでは実施されないし、プロジェクトによってコミュニティのニーズがいかに満たされるのかを示すこともほとんどない、等である。

これらが事実だとするならば、先住民族スペシャルプロジェクトの実態は、「政策フレームワーク」の理念とは程遠いものであったと言わざるを得ない。先住民族の意志決定過程への参画の保障や公費中等後教育機関とのパートナーシップを高い質のものにすることが「政策フレームワーク」の眼目であった。先住民族は、この眼目に疑いの目を向けていた。とりわけ先住民族大学への財政支援や質保証については、ほとんどの先住民族大学にとっては、無策であったと言う他ない。

2. 「先住民族中等後教育戦略及び行動計画」(2007年)下の先住民族大学

(1) 「先住民族中等後教育戦略及び行動計画」の策定過程における先住民族大学

州高等教育省は2003年11月、「先住民族中等後教育戦略及び行動計画草稿 (Draft of the Aboriginal Post-Secondary Education Strategy and Action Plan)」(「戦略・行動計画草稿」)を策定し (FNESC 2005,2)、2004年3月、先住民族諸団体に提案した。ここでの議論をもとに2005年3月、第2回フォーラムを開催して中等後教育戦略を再度検討した (AVED 2006a, 1)。また州高等教育省は「政策フレームワーク」に基づく施策と先住民族スペシャルプロジェクトの点検評価者を公募し、2004年12月、民間のコンサルタント会社に委託し (AVED 2006b,9)、2005年6月30日、点検評価報告書が提出された (Human Capital Strategy 2005)。州高等教育省は、2回に及ぶフォーラムでの議論と点検評価報告書の勧告とを踏まえ、2006年3月の第3回フォーラムにて「戦略・行動計画草稿」の改訂版 (以下、「戦略・行動計画案」と略記)を提示するとともに、先住民族側から出された懸念を明記して、再検討しようとした。

先住民族大学に関わる懸念には、大要、次のようなものがあつた (Ibid., 2-3)。すなわち、①27の先住民族大学は、「戦略・行動計画草稿」では概ね無視されている。この点の改善が「戦略・行動計画」の策定過程に含まれなければならない、②「戦略・行動計画」策定

の作業は、先住民族自治体、先住民族コミュニティ、先住民族大学、非先住民族自治体、州高等教育省を含む幅広いパートナーシップを通じて達成されなければならない、③先住民族大学と非先住民族大学とが対等な関係となるような調整と協働を強める必要がある、等である。

「戦略・行動計画案」では、「向上計画プロセス (Enhancement Planning Process)」なるものが提案された。これは初等中等教育において、教育委員会と先住民族自治体が「先住民族教育向上協定 (Aboriginal Education Enhancement Agreement)」を締結し、カリキュラムの策定などを共同ですすめているものを、中等後教育にも導入しようとするものであった。初等中等教育では、この協定のもとで、たとえば先住民族言語や文化の学習に関する授業を充実させ、結果として、高等学校修了率に改善が見られる等の成果があがっている。この協定を締結した先住民族自治体では、自治体が運営する学校を有する場合には当該学校の改善を地方教育委員会との協議のもとにすすめることが可能とあり、自治体が運営する学校がない場合には、自治体近傍の公立学校のカリキュラムに先住民族のニーズを反映させること等が進められている (広瀬 2013,40-43)。

「向上計画プロセス」は、先住民族側の懸念事項であった「先住民族自治体、先住民族コミュニティ、先住民族大学、非先住民族自治体、州高等教育省を含む幅広いパートナーシップ」を構築しようとするものである。先住民族大学についても、「コミュニティに開設されるプロジェクトを支援することを提案した。この中には、先住民族コミュニティにおいて中等後教育プログラムを実施する先住民族大学とのパートナーシップも含まれる」と述べ (AVED 2006b,12)、「戦略・行動計画案」の中に明確に位置づけられていた。先住民族コミュニティ内で中等後教育を展開する仕組みを提起するとともに、そこに先住民族大学とのパートナーシップを位置付けたのであった。州高等教育省は、先住民族側の主張を反映させようとしていたことは確かである。

ところで、2003年の「戦略・行動計画草稿」では、連邦、州、先住民族、BC大学協会等と合同で先住民族高等教育政策を審議する機関の設置が謳われていた (FNESC 2005, 2)。この提案は先住民族団体に受け入れられ、2005年3月、ファーストネーション首長会議、BCファーストネーション議会、ファーストネーション教育運営委員会、BCメイティ協会、先住民連合協会、連邦政府インディアン北方開発省、BC高等教育省、BC大学協会、BCカレッジ協会、BC大学カレッジ協会、先住民族成人学習高等教育協会の間でパートナーシップを構築することに合意し、「覚書」が締結された。以後、パートナーグループが結成され、「戦略・行動計画」の検証と新たな施策の策定に着手するようになった。

(2) 「先住民族中等後教育戦略及び行動計画」における先住民族大学

① 「戦略・行動計画」

3次におよぶフォーラムと点検評価最終報告書をもとに、州高等教育省は先住民族中等後教育の障壁として以下の諸点を指摘した。すなわち、中等教育の未終了者が多いこと、先住民族学生や先住民族社会のニーズにあった学科やコースが不十分であること、先住民学生を文化的にサポートする体制が不十分であること、教育計画の策定に先住民族が参画できないこと、中等後教育機関の教職員のほとんどが非先住民族であり、先住民族のニーズに対する理解が限定的なものであること、先住民族学生が結果として疎外されていると

感じるような社会的、文化的、人種的差別が教育体制の中に存在していること、先住民族大学や先住民族団体、先住民族企業、先住民族コミュニティと州立中等後教育機関とのパートナーシップを増強する必要があること、先住民族学生の中後教育就学状況に関する正確な情報の必要、学生に対する経済支援が限られたものであること等である (AVED 2007a,3)。

「戦略・行動計画」には、「公費中等後教育機関、私立先住民族大学、先住民族コミュニティ、産業界、その他団体のパートナーシップないし対等な関係になることが必要」だとあり、これらの諸機関の「協働」は、「先住民族学生が成功する機会を高めることになる」と述べられている。そして先住民族スペシャルプロジェクトにおいて公費中等後教育機関と先住民族団、先住民族大学との共同事業が成果をあげていること、先住民族大学が中等後教育機関への進学支援事業をおこなっていること、ファーストネーション教育運営委員会が先住民族学生への支援事業に取り組むとともに、「覚書」が先住民族団体やファーストネーション教育運営委員会と締結されたものであることを指摘し、高等教育省は、これらの共同が適切に役割を果たせるように支援してきたと述べた (*Ibid.*,4)。先住民族中等後教育の推進において、「公費中等後教育機関と先住民族大学や先住民族コミュニティ等とのパートナーシップ」の役割が大きいことを明記したことは、その後の施策を考察する上で重要である。

以上をふまえて州高等教育省は新たな戦略として、「先住民族サービス計画」、奨学金、労働市場の人材不足を解消する領域に先住民族学生の修了率を向上させる取り組み、進学援助、先住民族文化等を反映した施設の整備、先住民族文化に配慮し教育プログラムやサービスの拡大、公費用大学における意思決定組織への先住民族代表者の参画支援、先住民族コミュニティや先住民族団体、先住民族大学との合意やパートナーシップの強化、データ収集、政策評価指標の開発を設定した (*Ibid.*, 9)。

これらのうち、先住民族大学に関わる事業は「先住民族サービス計画」と「合意やパートナーシップの強化」に関わる事業である。「先住民族サービス計画」は、「先住民族生徒が直面している困難を解決するプログラムやサービスを策定するために、中等後教育機関と先住民族コミュニティ、先住民族団体のパートナーシップを支援する」ものである (AVED 2007b)。「合意とパートナーシップの強化」事業の中にも、「先住民族サービス計画を通じて、公費中等後教育機関と先住民族コミュニティおよび団体とのパートナーシップを促進、強化する」とされている (*Ibid.*)。ここには「先住民族大学」は明記されていないが、「先住民族コミュニティおよび先住民族団体」との協議を通じて、先住民族大学を活用した事業を展開することが可能である。

「先住民族サービス計画」は3年間の助成プログラムであり、先住民族学生の中後教育への就学機会を拡大する取組みに助成するものである。先住民族コミュニティと中等後教育機関とのパートナーシップや協働事業の強化が目指されていた (AVED 2007a,5)。先住民族大学が関わりうるのは、先住民族コミュニティに開設されるプログラム (Community Based Program) である。たとえば、ノーザンブリティッシュコロンビア大学がニスガ居住地にあるニスガ大学で、「ファーストネーション研究」の修士課程を設置している (Jothan, 2011, 45)。

「戦略・行動計画」の中で、直接、先住民族大学に言及しているのは、「合意とパートナ-

シップ強化事業」中の次の文言である。すなわち、「公立中等後教育機関と私立の先住民族大学との連携協定を改善する機会を促進し、探求する」とある。「戦略・行動計画」においても、これまで同様、先住民族大学には、直接、財政支援を行うのではなく、公費中等後教育機関との連携を通じて支援を行うという方針をとっている。そして、先住民族大学に関する州の政策は、「次のステップ」として、「キャンパス 2020 による勧告に沿って」策定されるものとした (AVED 2007a, 7)。ただし、「キャンパス 2020」は BC 州政府が 2007 年に策定した政策方針であるが、先住民族大学に対する直接的で具体的な勧告はない。

以上を総じてみれば、フォーラムにおいて先住民族側が主張してきた「先住民族大学」への直接的な財政支援や質の向上に関する施策は、計画に盛り込まれなかった。「先住民族大学」の財政的基盤は、州政府の枠組みの中では、「先住民族サービス計画」にせよ、「コミュニティに開設するプログラム」にせよ、公費中等後教育機関に依存せねばならないものとなっていた。

一方、「戦略・行動計画案」で提起された「向上計画プロセス」は、「戦略・行動計画」には叙述がない。先住民族の懸念に答え得る仕組みは採用されなかった。2007 年 11 月に州高等教育省が第 4 回先住民族中等後教育年次フォーラムを開催した際、先住民族成人教育高等教育協会の代表は、「先住民族サービス計画を助成するという発表のあと、本協会は、パートナーグループを通じて、全大学、全カレッジ、全大学・カレッジに手紙を送った」が、「返事が来たのはわずか 3 校に過ぎなかった」と発言している (Matthew 2007c, 11)。このフォーラムでは、あらためて、先住民族大学への支援に目が向けられ、「先住民族大学を BC 州の中等後教育制度における重要な要素と承認し、先住民族大学によって提供されるプログラムを支援するのに必要な財政助成の保障に向けた行動をはじめべきこと」が勧告された (*Ibid.*, 13)。

②「先住民族サービス計画」における先住民族大学

「先住民族サービス計画」には、11 の大学ないしカレッジが参加した (Partners Group 2009,12)。第 4 回フォーラムには、バンクーバー・コンソーシアムとヴィクトリア・コンソーシアムの取り組みが報告されていることから、公費中等後教育機関と先住民族大学との連携が促進されつつあったことが窺える (*Ibid.*,7-8)。「先住民族サービス計画」の事業の一環として、ヴィクトリア大学、ニコラバレー職能開発大学、先住民族成人学習高等教育協会の 3 者は、効果的に連携事業に取り組めるようにするべく、2007 年より『中等後教育パートナーシップ協定の手引き (*Aboriginal Post-Secondary Partnership Agreement Toolkit*)』の開発に着手した (Partners Group 2010,7)。この手引き書は 2011 年に発表されるが、どのように協定を締結すべきかについて提案し、具体的な協定のひな型を示した。また、先住民族成人学習高等教育協会では、2008 年、『学びの場—BC 州の先住民族大学 (*A Place for Aboriginal Institute: Aboriginal Post-Secondary Education in British Columbia*)』を刊行し、「先住民族大学を、BC 州の中等後教育における重要な要素として、公的に承認するための可能な方法」を示し (Partners Group 2010,4)、先住民族大学の意義を説いた。

2010 年 2 月、先住民族成人学習高等教育協会はコンサルティング会社に「先住民族大学のコスト、諸問題、成果」についての調査を依頼した (Juniper Consulting 2010)。このコンサル会社は、同年 10 月、調査結果を発表しているが、もっとも重要な発見として、「コ

ア資産の欠如」を掲げた (*Ibid.*, 4)。「コア資産」、すなわち、先住民族大学を運営するための資本金が欠如しているために、補助金等に依存した経営をせねばならない状況に陥っているのである。もとより「先住民族サービス計画」は、先住民族大学の経営状況の改善には大きな影響を与えるものではなかった。

2011年、州教育省は、パートナーグループの要請をうけて、「戦略・行動計画」の点検・評価を行うこととし、コンサル機関に調査を委託した。その結果、「先住民族サービス計画」に対して、次のような勧告を発している (Jothen 2011, ii - iii)。

- ・ 公立中等後教育機関が先住民族高等教育成人学習協会や先住民族大学とともに一定の財源プログラムを得るべくパートナーシップをとるよう要請すること。
- ・ 先住民族高等教育成人学習協会や先住民族大学が、パートナーが公立中等後教育機関であるとなかろうと、公立中等後教育機関と同様の財源獲得の機会を認めること。
- ・ 上記と関わって、州高等教育省は、将来において、先住民族サービス計画のような中等後教育機関への助成を検討する際、とくに、先住民族コミュニティや先住民族大学、都市に居住の先住民族を対象とする財源を考慮すること。
- ・ 助成金獲得の成功した提案を選択するべく、将来の諮問機関に適切な先住民族代表を含めることによって、先住民族高等教育成人学習協会や先住民族大学への声を提供すること。

ここでも、先住民族大学への財政支援を問題視されている。「先住民族サービス計画」では、先住民族大学への支援は、進まなかったといわざるを得ない。

3. 「先住民族中等後教育訓練政策フレームワーク及び行動計画：2020年未来へのビジョン」(2012年)下の先住民族大学

(1) 「先住民族中等後教育訓練政策フレームワーク及び行動計画」の策定過程における先住民族大学

2009年、パートナーグループは、「戦略・行動計画」に変わる、「新政策フレームワーク(New Policy Framework)」の策定に着手した (Partners Group 2010, 8-9)。2012年2月3日、高等教育省は、「先住民族中等後教育フォーラム」を開催し、「新政策フレームワーク草稿」を検討した。「新政策フレームワーク草稿」には、5つの政策目標が立てられ、その一つに、「目標2」として、公費中等後教育機関と先住民族大学および先住民族コミュニティとのパートナーシップを通じ、先住民族コミュニティで実施するプログラムを支援する、「先住民族大学はBC州の中等後教育制度において、先住民族の中等後教育就学者および修了者を増加する上で、独特で重要な役割を有するものである。」と、先住民族大学を政策目標の中に明記した。このことは先住民族側に喜びを与えたようで、ニスガ大学長のディアナ・ナイス (Deanna Nyce) は、先住民族中等後教育フォーラムの場で、次のような発言を残している (Morris J. Works Centre for Dialogue 2012,10)。

私が教育に携わって、今で、30年となるけれども、先住民族の学生とコミュニティに力を与え、前進させる戦略を本当にもった文書を見るのは、まさに初めてのことです。

私たちが先住民族の学生やコミュニティに力を与えるとき、それは、BC州全体、そしてカナダ全体に力を与えるものになりましょう。

かくして、州高等教育省は、2012年4月、「先住民族中等後教育訓練政策フレームワーク及び行動計画—2020年未来へのビジョン」(以下、「新政策フレームワーク・行動計画」と略記)を策定した。以下は、直接、先住民族大学に言及のあった文言である。

・到達目標1.2

公費中等後教育機関において、ファーストネーション、メイティ、イヌイットが成功裏に中等後教育を受けることができるよう支援するに必要な制度変革に、公費中等後教育機関は、先住民族コミュニティ、団体、先住民族大学とのパートナーシップと協働のもとにとりくむ。(AVED 2012,14)

・到達目標2.1

BC州の公費中等後教育機関と先住民族大学および先住民族のコミュニティは、連携して、コミュニティで実施するプログラムを開発する。(Ibid., 22)

・到達目標2.2

先住民族大学はBC州の中等後教育制度において、先住民族の中等後教育就学者および修了者を増加させる上で、独特で重要な役割を有するものである。(Ibid,23)

目標1.2の「具体化のための行動(Action)」欄には、「先住民族コミュニティ、団体、先住民族大学との共同のもとに、全公費中等後教育機関における「先住民族サービス計画」を実施すること。」とある(Ibid.,20)。したがって、従前の「先住民族サービス計画」の実施にあたって、先住民族コミュニティや団体とならび、先住民族大学が連携先のひとつであることを明確にした。先住民族大学にとっては、「先住民族サービス計画」を通じたプログラムの設置運営という道が、これまで以上に明確になった。

到達目標2.1の「行動」欄には、「公立大学と先住民族大学および先住民族コミュニティとのパートナーシップによって、先住民族コミュニティが経済的な発展を得られるようなコミュニティのニーズとポジションに会うような教育プログラムを先住民族コミュニティにて実施できるよう財源を提供すること」とある(Ibid,22)。ここで注目すべきは、「先住民族コミュニティが経済的な発展を得られるよう」と、プログラムの目的を「経済的発展」に限定した点である。先住民族スペシャルプロジェクトは、「地方の労働市場およびコミュニティ開発のニーズにあったプログラムやコース」を助成対象としており(AVED 1999)、「経済的発展」のみを対象としてはいなかった。事実、先住民族言語や文化といった先住民族の伝統の継承に関わるプログラムや、補助教員、保育士、医療従事者等、「コミュニティ開発」に関わるプログラムも多数存在した。この点で、「新政策フレームワーク・行動計画」における「コミュニティプログラム」は、雇用促進などの「経済的発展」に関するプログラムが中心となることを予感させるものであることに留意が必要である。

到達目標2.2において、州高等教育省は、はじめて先住民族中等後教育政策における先住民族大学の独自の役割を承認した。「行動」欄には、「先住民族大学と公立大学とが、先住民族大学のプログラムの質保証と単位互換を承認し、コースやプログラムに相互の関連性をもたせることを保障する効果的なモデルを支援することに取り組むこと」、「連邦政府

とともに、先住民大学を支援する機構の構築を探求すること」等とあり (Ibid., 26)、先住民大学の質保証と財政支援の方策が検討課題として明確に示めされている。

(2) 「先住民中等後教育訓練政策フレームワーク及び行動計画」下の先住民大学

① 「先住民サービス計画」における先住民大学支援

表2は、2016年度における「先住民サービス計画」において、「先住民成人学習高等教育協会」の会員校を位置づけたプログラムをまとめたものである。主な事業内容は、先住民言語や文化、保育者養成、大学進学準備である。先住民コミュニティを維持する上で不可欠な人材の育成とともに、高等教育ニーズに応えようとするものである。ノーザンブリティッシュコロンビア大学と「連盟協定」を締結したニスガ大学では、学士号や修士号を授与することが可能である。先住民大学は、先住民コミュニティの多様なニーズに応える人材を自ら育成しようとしている点で、先住民自治の要になろうとしているように思える。

表2 「先住民サービス計画」における先住民大学のプログラム (2016年度)

| 先住民大学 | プログラム名 | 提携先大学 |
|------------------------------|---|------------------------|
| サーニッチ成人教育センター | 先住民高等教育接続プログラム | カモスン・カレッジ |
| | 先住民コミュニティ開発・ガバナンス資格プログラム | ヴィクトリア大学 |
| シーシェルト自治体 リルワット・ツイル学習センター | 先住民言語・文化資格・免許プログラム | キャピラノ大学 |
| アハウサット教育当局 | アハウサット保育者資格プログラム | ノースアイランドカレッジ |
| ニスガ大学 | キャリア・カレッジ進学プログラム | ノースウェスト コミュニティカレッジ |
| | 大学間連盟協定 | ノーザンブリティッシュ コロンビア大学 |
| エノウィキン・センター | 先住民言語復活プログラム | ヴィクトリア大学 |
| ケミナス先住民カレッジ | 成人教育プログラム 大学接続プログラム | バンクーバアイランド カレッジ |
| スニユネイムクウ 成人学習センター | フルクイナム言語復活プログラム 成人教育プログラム 大学接続プログラム | |
| ペネラクトアイランド 学習センター | 高校卒業資格取得プログラム (英語科) | |

(注) ニコラバレー職能開発大学については、資料を得ることができなかった。

(出典) 2016年度における各提携先大学の「先住民サービス計画」企画書。

もっとも、ここに列記した先住民大学は、先住民成人学習高等教育協会の会員校の3分の1程度である。会員校の多くは、「先住民サービス計画」を利用していない。加えて、「先住民サービス計画」を利用している会員校にあっても、このプログラムだけでは、

学校を運営することは困難である。先住民族大学の運営資金については、なお、獲得困難な状況にあることが想像される。

②先住民族コミュニティに開設するプログラムと先住民族大学

先住民族コミュニティに開設する中等後教育事業はふたつある。その一つは、2012年8月、州高等教育省が連邦政府とともに設置した「先住民族コミュニティ基盤パートナーシップ事業 (Aboriginal Community- Based Delivery Partnership Program)」である (Province of British Columbia 2013a,19)。この事業は、カナダ = BC 労働市場協定に基づく交付金、BC 高等教育省および連邦先住民族北方開発省の資金によって賄われるもので、先住民族成人学習高等教育協会とファーストネーション教育運営委員会も、この事業の運営に参画していた (IAHLA 2015, 5)。この事業は、公費中等後教育機関と先住民族コミュニティとがパートナーシップを結んで、以下のような目的をもった事業を行うものである (AVED 2013a,3)。

本事業は、先住民族に対し、先住民族が雇用を得るために必要となる中等後教育・訓練を提供することを企画しなければならない。

- 先住民族コミュニティ基盤パートナーシップ事業は、
- ・先住民族コミュニティの成員に対し、彼らを雇用に導く中等後教育・訓練を提供すること、
 - ・地方の熟練労働力を必要とする新しい経済的機会や産業界のニーズを含め、先住民族コミュニティのニーズや優先事項の解決を支援すること、
 - ・移行ないし認定可能な修了証明ないし単位を与えること、
- これらを実施しようとするものである。

この目的から、本事業は、先住民族の雇用対策に主眼があることは明らかである。とりわけ地方の労働市場においては、「熟練労働力」源として先住民族人口が期待されており、連邦政府は2009年度より「経済行動計画」を実施し、先住民族中等後教育をその中に位置付けていた (広瀬 2016)。本事業は、労働者不足の解消をはかろうとする労働政策の一環をなすものである。

2012年度は39のコミュニティに50以上もの事業が採択され (Province of British Columbia 2013)、2015年度までの4年間で69のコミュニティに110のプロジェクトが採択された。助成金は2510万ドル、履修学生は2000名を超えた (Province of British Columbia 2015,4)。この事業は、2015年度にBC州政府が導入した「雇用サービス・支援事業 (Employment Service and Support)」の中に位置付けられ、2015年度には「先住民族コミュニティ基盤訓練パートナー事業 (Aboriginal Community Based Training Partnership Program)」と名称をかえた。この事業が一層、雇用対策事業の性格を強くしたことを示唆する (*Ibid*)。しかもこの変更の協議に先住民族成人学習高等教育協会とファーストネーション教育運営委員会はほとんど関わることができなかったとのことで、両者は「強い懸念」を表明していた。さらに、この新事業の運営にも、「先住民族コミュニティ基盤パートナーシップ事業」のように関わることができなくなったという (IAHLA, *op. cit.*,6)。

2012年度から2015年度に採択されたプログラムの「教育内容」に注目すると、「保健」

「就学前教育」「アシスタント・ティーチャー」、「エコツーリズム」、「環境モニター」、「行政執務」など、コミュニティの行政・教育・福祉や自治的な開発事業に結びつくプログラムが、2012年度は8つあったのに対し、2015年度は3つであった⁶。また、先住民族の言語・文化に関する事業は、2012年度には2つ存在したが、2015年度にはひとつも設置されていない。一方で、重機オペレーターや電力開発関係事業従事者等、開発事業の労働に関するプログラムが増加している。コミュニティを基盤にした事業とは言っても、コミュニティ近郊の開発事業への雇用を促すプログラムであり、コミュニティの自治や教育、福祉等に関する人材育成は重視されていないものと言わざるを得ない。

2012年度から2015年度に採択されたプログラムのうち、先住民族成人学習高等教育協会の会員校・団体のプログラム数は16件であった⁷。このうち3年以上助成をうけているところは7校、4年連続で助成をうけたのは1校であった。16校のうち12校までもがコミュニティ内の教育や福祉、環境保全、起業等に関わるプログラムを開発していた。先住民族の言語や文化に関するプログラムを開発している先住民族大学は4校、高等学校卒業資格や大学への入学ないし編入学準備となる教育内容をもつプログラムを開発している先住民族大学は5校であった。先住民族コミュニティ近郊での雇用訓練が圧倒的に多い中で、直接雇用と結びつくプログラムだけでなく、上級学校への進学ニーズや先住民族言語・文化等、先住民族コミュニティの喫緊の課題を解決しようとしていた。

今ひとつ、先住民族コミュニティ内に開設する中等後教育プログラムに、「先住民族雇用訓練プログラム (Aboriginal Training for Employment Program)」がある。この事業もまたカナダ=BC労働市場協定に基づくもので、連邦政府からの交付金と州費によって賄われる。教育内容も、雇用に結びつく職能訓練である。2012年度から2013年度の間に30以上ものプログラムが採択され、総額59000万ドルが助成された (Province of British Columbia 2013,19)。2014年度に採択されたプログラムは10件であるが、このうち先住民族成人学習高等教育協会の会員によるプログラムは4つ (アハウサト自治体1件、先住民族教育カレッジ2件、ストロー民族自治体1件) であった。先住民族大学は、先住民族コミュニティにおける職能開発センターとしての役割も担っている。

③先住民族大学の公的承認と質保証

先住民族大学の公的承認をめぐり、現在、州高等教育省、ファーストネーション教育運営委員会、先住民族成人学習高等教育協会の3者で、協議がすすめられている。具体的にはBC州の高等教育の質保証の枠組みである「質保証フレームワーク (Quality Assurance Framework)」を、先住民族大学の公的承認にむけてどのように改定するかについて、協議と調査が進められている (Province of British Columbia 2013,22)。先住民族大学の公的承認に向けて、ようやく、具体的な作業が、先住民族との協働によって進められるようになった。今後、この協議がどのように展開するのか注視していきたい。

まとめ

州高等教育省は、先住民族中等後教育政策の策定にあたり、「先住民族中等後教育パートナーグループ」の設置等、先住民族団体の意志を反映させる仕組みを整備してきた。現在も、「新政策フレームワーク・行動計画」のもとで、先住民族大学の公的承認を目指して、行政

と先住民族団体とによる協議が行われている。一方で、先住民族コミュニティに教育プログラムを開設する事業において、先住民族代表との協議を十分にすることなく、一方的に制度を改変するというようなことも見られる。先住民族の意思決定への参画を保障する仕組みは、徹底を欠いている。

1990年の政府諮問委員会の勧告以来、先住民族大学の安定的な運営のための資金援助が先住民族側から絶えず要求されてきたが、公費の先住民族大学を除き、先住民族大学の安定的な運営のための財政支援の仕組みは構築されていない。先住民族大学の教育プログラムに種々の補助金が提供されてはいるが、先住民族大学自体を運営していくに十分な額とは言いがたい。しかも、これらの補助金は、すべての先住民族大学が利用可能なわけではない。したがって、多くの先住民族大学は「新政策フレームワーク・行動計画」による補助金制度だけではなく、独自に財源を獲得せねばならない状況にある。

先住民中等後教育州政府諮問委員会の勧告では、先住民族大学の開設する教育内容には、先住民族言語や文化等、先住民族コミュニティの多様なニーズに応えるものが想定されていた。先住民族大学には、そのような教育プログラムを先住民族コミュニティにおいて開設する施設としての役割が期待されていた。しかしながら、州高等教育省が策定した「先住民族コミュニティ基盤パートナーシップ事業」や「先住民族コミュニティ基盤訓練パートナーシップ事業」は、先住民族コミュニティ近郊の開発事業に対する雇用訓練が圧倒的に多く、先住民族コミュニティのニーズに応えるというよりは、労働者不足の解消という州政府側のニーズに応えるものになっている。

このような先住民族中等後教育政策の枠組みの中であって、しかし、先住民族大学は、雇用対策の職業訓練だけでなく、先住民族自治体の教育や福祉、行政、地場産業の育成、先住民族言語や文化等に関する教育プログラムの開設につとめてきた。このような人材育成は、先住民族自治体の担い手の育成であり、先住民族が自治を実現する上で不可欠である。また高等教育への進学支援に関するプログラムを開設するところが多い。高等教育をうけて豊かな教養とスキルを身につけた若者が先住民族コミュニティに戻ってくることを期待しているとすれば、これもまた、自治の担い手を育成しようとしていると考えることが可能である。先住民族大学は、限られた補助金プログラムの中で、先住民族自治の要としての機能を担うべく、格闘している。

註

- 1 本稿では、Aboriginal Controlled Post-Secondary Institute、Aboriginal Institutes 等の訳語として「先住民族大学」を用いる。また、「先住民族成人学習高等教育協会 (Indigenous Adult and Higher Learning Association : IAHLA)」に所属する先住民族自治体や先住民族団体も「先住民族大学」と見做した。
- 2 IAHLA (2016) によれば、2015年度現在で41校の会員校・団体がある。筆者が調べた限り、この数を上回る州はない。
- 3 BC 高等教育省の原語は、Ministry of Advanced Education and Labor Market Development、Ministry of Advanced Education, Skills and Training と時期によって変化する。しかし本稿では、訳語はすべて「高等教育省」、略語は AVED で統一する。
- 4 「大学カレッジ」とは、University-College の訳語で、大学とカレッジの両方の機能を有する中等後教育機関である。
- 5 バーバラ・カバナフ (Barbara Kavanagh) によれば、2005年度から2007年度のインディ

アン学支援事業の申請件数は 129 件であるが (Kavanagh 2007, 31)、実際に採択されたのは 83 件であった (広瀬 2016, 37-38)。

- 6 プログラムの内容については、2012 年度は AVED (2013b)、2013 年度は AVED (2014)、2015 年度は AVED (2016) を用いて確認した。
- 7 先住民成人学習高等教育協会の会員については、IAHLA (2013)、IAHLA (2016) に掲載の会員校一覧で確認した。

参考文献一覧

- AAPSI (Association of Aboriginal Post-Secondary Institute) : (1997) *Which Paths to Choose : Post- Secondary Education Recommendations from the First Nations Peoples of British Columbia*, A Study prepared for the Ministry of Education, Skills and Training, Westbank, BC.
- AVED (Ministry of Advanced Education) (1995) : *Aboriginal Post-Secondary Education and Training Policy Framework*. Retrived February 28th, 2017 from the world wide web : <http://www.llbc.leg.bc.ca/public/pubdocs/bcdocs/275824/framework.htm>
- AVED (1999) : “3.7 million Supports Aboriginal Post-secondary Education”, AE62-99, News Release, Government of British Columbia, October 12, 1999.
- AVED (2003) : “2003/04 ASPF Project Summaries”, *Backgrounder*, Sept. 13, 2003.
- AVED (2006a) : *Moving Aboriginal Post-Secondary Education Forward “Developing a Strategy” Summary* : Victoria, BC.
- AVED(2006b) : *Proposed Aboriginal Post-Secondary Education Strategy Discussion Draft*, March 1, 2006 attached to AVED (2006a) : Victoria, BC.
- AVED (2007a) : *Aboriginak Post-Secondary Education Strategy and Action Plan*.
- AVED (2007b) : “B.C.’s Aboriginal Post-Secondary Education Strategy”, *Backgrounder*, April 24, 2007.
- AVED (2012) : *Aboriginal Post-Secondary Education and Training Policy Framework and Action Plan : 2020 Vision for the Future* : Victoria, BC.
- AVED (2013a) : *Aboriginal Community-Based Delivery Partnership Program (ACBDPP) : Application Guide 2013/14*.
- AVED (2013b) : “2012/13 Aboriginal Community-Based Partnership Program”.
- AVED (2014) : “Aboriginal Community-Based Delivery Partnership Program”, *Backgrounder*, October 2, 2014.
- AVED (2016) : “Aboriginal Community-Based Training Partnership Funding 2015-16”, *Backgrounder*, Jan. 29, 2016.
- Billy-Minnabarriet, Verna (2012) : *Aboriginal Post-Secondary Education in British Columbia : Nicola Valley Institute of Technology - “An Eagle's Gathering Place”*. A thesis submitted for the Degree of Doctor of Education in the Faculty of Graduate Studies, University of British Columbia : Vancouver, BC.
- FNESC (First Nations Education Steering Committee) (2002) : *Annual Report 2001/2002* : West Vancouver, BC.
- FNESC (2005) : “Background Paper on the Aboriginal Post-Secondary Education and Training Partners Group and Memorandum of Understanding”, March 2005.
- Human Capital Strategy (2005) : *Final Report : Review of Aboriginal Post-Secondary Education Programs, Services and Strategies/Best Practices and Aboriginal Special Projects Funding(ASPF) Program*, submitted to Ministry of Advanced Education, Province of British Columbia, June 30th

2005.

- IAHLA (Indigenous Adult and Higher Learning Association) (2013) : *Pathway of Well-Being: Aboriginal Health Bridging Toolkit.* : West Vancouver, BC.
- IAHLA (2015) : *Annual Report 2015/2016.* : West Vancouver, BC.
- IAHLA (2016) : *Annual Report 2015/2016.* : West Vancouver, BC.
- Jothen, Kerry and Human Capital Strategy (2011) : *Final Report : Evaluation of the BC Aboriginal Post-Secondary Education Strategy* submitted to the Evaluation Steering Committee and the Ministry of Advanced Education, March 25, 2011.
- Kavanagh, Barbara. (2007) : *A Review of ISSP Evaluation Reports From 2000-2007*, prepared for the ISSP Committee, February 2007.
- MacIvor, Madeleine K. (2012) : *Aboriginal Post-Secondary Education Policy Development in British Columbia, 1986-2011.* A thesis submitted for the Degree of Doctor of Education in the Faculty of Graduate Studies, University of British Columbia : Vancouver, BC.
- Matthew, Nathan (2007) : *Report on the Fourth Annual Aboriginal Post-Secondary Education Forum : Choise for Aboriginal Learners; Moving Post-Secondary Education Policy and Programs Forward Throgh Dialogue and Engagement*, prepared for the Ministry of Advanced Education.
- Morris J.Works Centre for Dialogue (2012) : *Developing A New Policy Framework for Aboriginal Post- Secondary Education and Training: Through Engagement and Dialogue,* : Vancouver, BC.
- PACPSEN (Provincial Advisory Committee of Post-Secondary Education for Native Learners) 1990 *Report of Provincial Advisory Committee of Post-Secondary Education for Native Learners.* submitted to Minister of Advanced Education, Training and Technology : Victoria.
- Partners Group (BC Aboriginal Post-Secondary Education and Training Partners Group) (2009) : *Annual Report 2008/2009.*
- Partners Group (2010) : *Annual Report 2009/2010.*
- Province of British Columbia (2013) : *Aboriginal Post-Secondary Education and Training Policy Framework and Action Plan : 2020 Vision For the Future Report Out For Future.*
- Province of British Columbia (2015) : *Aboriginal Post-Secondary Education and Training Policy Framework and Action Plan. December 2015 Progress Report.*
- Robinson, Rheanna (2016) : *Waving Indigenous Knowledge into the Academy : Promises and Challenges from Perspective of Three aboriginal Post-Secondary Institutes in British Columbia.* A thesis submitted for the Degree of Doctor of Philosophy in the Faculty of Graduate and Post Doctoral Studies, University of British Columbia : Vancouver, BC.
- 広瀬健一郎 (2013) : プリティッシュコロンビア州における先住民族教育自治権限体制下の先住民族教育権保障の展開 カナダ教育研究 11 カナダ教育学会
- 広瀬健一郎 (2016) : カナダの先住民族中等後教育政策における先住民族大学 こども学研究 8 鹿児島純心女子大学こども発達臨床センター

【付記】 本稿は、日本学術振興会科学研究費補助金（基盤研究C課題番号26381164）による研究成果の一部である。